

学習者用タブレット端末の使い方について

泉大津市教育委員会

◆授業と家庭学習の新しい形に向けて

小中学生の皆さん、大人になるころには、パソコンなどのデジタル機器を使って、いろんな人や社会とつながったり、創造力を働かせて表現したりしていくことが当たり前になります。

そのような世界を生きる皆さん、小中学校からデジタル機器を積極的に使いながら学びを深めていくように、学習者用のタブレット端末を一人一台使用できるよう用意しました。

1人1人の夢や目標の実現のため、タブレット端末を有効に活用し学習していってください。

正しく活用していくための注意点

使用について

タブレット端末は、皆さんの学習用に用意しました。それ以外の目的で使用してはいけません。

持ち帰り使用について

家で持ち帰って使用する時には、置き場所などを決めて、大切に使用してください。

使用期間について

卒業するまでは「自分用」のタブレットとして使います。卒業後はその端末を新入生が使用していくことになりますので大切にあつかってください。

健康上の注意点

使用するときは、

- 目と画面を30cm以上離しましょう。
- 30分間使ったら、遠くを見るなど1回休憩をとりましょう。

管理システムについて

禁止されている行為をしようとしたら「だれが」「どんなことを」しようとしたかわかるようになっています。正しい使い方を心がけるようにしてください。

インターネットで心配なことが起きたら

何か心配なことや困ったことが起きたら、先生やお家の人にすぐに相談しましょう。
とにかく早く相談することが肝心です。

正しく活用して、学びを深めましょう！

